

Vol. **138号**

2005 (平成17) 年
10月1日発行

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

コロ- 社会福祉 東京コロニー
法人
〒165-0023
東京都中野区江原町2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 15 作者 尾崎 わたる (おざきわたる) 『グライダー』(詳しくは17頁をご覧ください。)

時評「障害者施策の今後」
法人の主な動きから

時評

障害者施策の今後

理事長 勝又和夫

1、はじめに

8月8日の衆議院の解散により、「障害者自立支援法案」は同日開かれた参議院厚生労働委員会の理事懇談会の合意によって廃案となりましたが、10日の厚生労働大臣の記者会見では次の国会に原案のまま上程し、成立を期すとされています。

この広報誌が発刊される頃には、その後の動きも明らかになっていくと思いますが、そのことも念頭に入れて現時点での私見を記すこととします。

2、「障害者自立支援法案」の廃案まで

昨年1月の介護保険見直し協議の開始にともなう統合問題や、2月の障害者の就労支援に関する省内検討会議等による障害者施策に関する検討は、社会保障審議会関係部会での協議や省内検討会議の中間報告での就労施策体系の3類型化を経て、昨年10月には「改革のグランドデザイン案」として示され、以後7回の社会保障審議会障害者部会での議論によって本年2月10日に「障害者自立支援法案」として国会に上程されました。

この間の議論では、支援費制度の財政的破綻や居宅支援と施設支援とのアンバランスの問題、さらには施設支援の非効率さなどが指摘され、

財政問題では介護保険との統合見送りによって極めて限られた財源の中での制度維持策の模索となり、併せて小さな政府化への施策や自助と競争原理に委ねる施策とも相まって、関係者にとっては大きな痛みを伴うものとなって提示されたといえます。

このことに関して多くの関係する人たちからは、この痛みは限度を超えているとして国会での審議やこれに併せた要望活動等が活発化した状態にありましたが、法案自体は可決寸前の状況になっていました。

3、何を基本とし、何を目指していたか

わが国の財政状態は780兆円を超える国の借金や単年度予算で国債依存率が40%を超えるといった異常なものになっており、急激な少子高齢化や社会の二極化による社会保障費の急激な伸びを如何に抑えるかが問われる状況になっています。

こうした中でこの支援費制度の財政的破綻に端を発した障害者施策の見直しですから、如何に影響を小さくすることができ、またこの機会を捉えて社会参加のチャンスを如何に拡げることができたかが、法案では多くの部分が政省令に委ねられ、福祉施策以外との連携も望めないままに法案審議が進行していました。

廃案となった法案では財源を介護保険に求めたことから、多くの部分が他制度（特に介護保険）に合わせられたものになっており、加えて医療改革も先取りしたのではないかと思われ、法案の内容にもなっていました。この法案による対象者は障害三法（身体・知的・精神）で認定された者で、

サービス受給は障害程度区分に該当したものとされ、実費負担（ホテルコスト）と定率（応益）負担が課せられるといった受給抑制の意図も感じられ、サービス供給者に対しては多様な事業主体の参入などコスト削減とこれらの事業主体との競争を求めたものになっていました。

これらを総合すると、財政抑制策の下での限られた財源の効率活用と利用者負担の増大が見えるものでありました。

4、障害者施策の今後

出し直すとされている「障害者自立支援法案」の行方は定かではありませんが、小さな政府を目指すとしている現行施策の延長線や、わが国の財政状況の中からは厳しさだけが目立つものになっており、障害者施策については戦前回帰の心配の声を関係者からは聞こえるようになっていきます。

しかし、7月13日の衆議院厚生労働委員会の総括質疑において与党の委員より「わが国のGDPに対する

障害者予算の配分比率はOECDの中でも極めて低く、予算配分を増す必要があるのではないかととの質問がされるように、元々の予算不足を解消しない限り先進国の水準には達しないことを広く社会に理解してもらうことが改めて問われていると思います。

昨年1月からの厚労省による説明の中で、「授産施設から一般企業への就職率は1%、55%の施設では利用者の工賃が1万円以下である」として、こうした非効率的な予算使途の見直しが必要であると言われ続けられました。

郵政民営化では「27万人の国家公務員が国の信用で金を集め、それを財政投融资などによって公社・公団に貸付けていることから非効率が改善されない」と言われていますが、社会福祉法人に対しては「税負担もなく、税で施設をつくり、公費助成を得ているなど、民間の公正な競争を阻害する存在である」として公益法人制度見直しの対象となつています。郵便局も福祉施設も地域の社会資源としていかにその機能を維持するかでは共通していると思いますし、効率だけが優先されて地域が壊れていくことのないように私たち自身がしっかりと事実を見つめ、地域にとって必要とされる存在になるための努力が求められていると思えます。



中野工場

NECCでパンの販売開始!!

中野工場のフタバベーカリーでは、今年7月からNECC様およびNECCライベックス様(以下、敬称略)のご好意により、三田の本社ビルにある売店(コンビニ)で、パンを販売させてもらうことになりました。

もともとは、NECCの社会貢献室様のイベントで、参加者に配るために80から100個ほどの注文が何回もあり、アンパンやカレーパンなど納めさせてもらったところ、その味がすこぶる評判がよく、何とか本社内の売店で販売ができないかというお話をいただきました。売店はNECCの関連会社のNECCライベックスが担当しており、ベーカリーの売店にはライベックスとの話し合いとなり、基本的には福祉施設の製品だからと特別扱いはせず、ビジネスライクに行なうことを前提に話しを進めました。ベーカリーとしては、製造能力の点からできるだけ利用者が直接製造するバターロールや食パン、トライアングルなどを中心にあんぱん等の菓子パンを含めて販売させてもらうことにしま



した。

まずは月1回のペースで始めることとし、7月、8月とこれまで2回販売を行いました。が、いずれも完売する盛況ぶり。品物によってはあつという間になくなるものもあり、「次回はもっとたくさん持ってきてね」と暖かい声援を毎回いただいております。三田のNECC本社までは移動距離があるのですが、販売はできるだけ利用者も一緒に出張しています。お客様と直接対面しその喜びを直に感じてもらうことが大切だという河野店長の方針を大事にしながら、少しずつ広げていきたいと思えます。

(総務部長 星 忍)

東村山工場

実習生の受け入れ

東村山工場では、第二印刷所の立ち上げ時期から積極的に実習生の受け入れを行っています。昨年度及び一昨年度は延べ受け入れ人数が90名近くに上ります。その中には養護学校から卒後の進路策定の為の実習、養護学校ではつかみきれないご本人の職業適性を計るための体験実習、一般からの利用を目的とした実習、地域の中学生が主体となる職場体験実習、そして教員免許取得において義務付けられた介護体験実習、福祉専門課程の中で行われる施設実習など様々な実習を受け入れていきます。

今回はその中でも介護体験実習、福祉専門課程実習についてご報告いたします。まず介護体験ですが、基本的な日程は5日間となっております。この5日間のカリキュラムは実習生には伝えません。先に答えを得てしまうと体験を活かしてそこから何かを掴み取るという事をしなくなるからです。初日には半日かけてオリエンテーションを行い、その中で東京コロニーの生い立ちを始め、制度面から見た障害とは何かを説明していきます。その際、必ず今実習生

自身がどのような意識で障害を捉えているかをそれぞれ発表してもらいますが、大半の実習生がまだ実際に障害を身近に感じることはできていないようです。しかし実際にそれが現実だと思えます。自分たちが経験した事の無いことは感覚では感じ取れていても、表現する事は難しいのは当然です。実習に臨む前にその認識をしっかりと自己覚知しておく事もこのカリキュラムの目的のひとつです。そして必ずこの実習において何らかの形で人と関わるわけですから、いい加減な姿勢で臨む事の無いよう厳しく注意を促します。

実習を通した課題は「障害者とは」そして「ノーマライゼーションとは」の二つです。

これをコミュニケーションを通して考えていく事に行っています。

初日のテーマはコミュニケーションとは？からです。

実習は主として業務協力の協力を得ながら行っています。一緒に作業をしてみらうのですがそのほかにも昼食時の配膳介助をあわせて行っています。

7月後半から毎週のように4人ずつ実習を受け入れていますが、全員が日誌を記載した時点でミーティングを行います。内容が不十分なもので、テーマに沿っていないもの、真剣さが欠けているなど感じた際はその場で日誌を返却します。ほとんど

の場合初日で皆さんカルチャーショックを受けているようです。2日目から徐々に真剣みが増し、3日目くらいから実習を通しての実習となってくるようです。毎日のミーティングで翌日のテーマを出します。その日の考察が未熟な際は翌日も同じテーマで進みます。

師になり、教え育った生徒たちは必ずこの体験を活かした教育を受けていることと思います。そしてその子供たちが社会参加するときに、きっと今よりも安心して暮らす事ができる日本がそこにあるように願って、東村山工場が地域の中で果たしていく役割のひとつ、真のノーマライゼーションを伝えていく事の一環として今後もこの実習受け入れを続けて行きたいと思っています。

(ケースワーカー 井上忠幸)

IT事業本部

東京都障害者

ITサポートセンターの講習事業について

昨年末にオープンいたしましたITサポートセンターは、順調に来場者・相談件数を伸ばしており、今年に入ってから、毎月平均150人〜200人においていただいております。講習内容も利用者の方からの声を取り入れ、現在は、大きく分けて以下のようなメニューを準備しております。

■障害当事者の方対象の定期講習

肢体不自由の方、知的障害の方、

聴覚障害の方、視覚障害の方、盲ろうの方とコースが分かれています。それぞれの障害に配慮があり、また、カリキュラムも、日常生活の困難さをカバーするような内容を含んでいます。

例 聴覚のコースでは、要約筆記字幕や手話がつき、インターネットを利用したビデオチャットやFAX送信などの内容を学びます。

また、センターで養成したサポーターさんが、受講中および受講後のアフターフォローをマンツーマンで実施してくれるのも特徴です。

■不定期の

企画講習

サポーターセンターの職員が独自で企画する講習です。利用者の方のご要望や、その時の旬の話題などを取りこみます。対象は、コースにより、障害当事者の方、サポーターの方、一般の方、など様々です。

例 「介護に必要なコミュニケーション技法」の講習は、一般の方対象のコースです。IT機器などを通じ



て会話をする場合、まずその前に必要なルール、心得は何か、看護士さん、歯科衛生士さん、ヘルパーさんなど、幅広いご参加があります。

■サポーター養成講座

ITサポーターセンターでは、障害のある方のお宅に、一定の技術や障害に理解を持ったサポーターさんを派遣しています。そのサポーターさんを育てるための

講座です。現在、40名の方が受講し、登録されています。

14時間の講座では、障害特性、支援技術、実際の事例、サポーターの心得などを学びます。

上記講習は、都民の方でしたらどなたでも参加できます。詳細は、常に東京都障害者ITサポーターセンターのWEBに揭示しておりますので、皆さん、奮ってご参加ください。

また、「施設職員向けにこんな講習があれば…」というような内容のご要望もお待ちしております！

(職能開発室課長 堀込真理子)

大田工場

暑気払い報告

7月22日、大田福祉工場では恒例の暑気払いを行いました。従来、ピング大会の他は飲んで食べるだけという暑気払いだったのですが、今年は大田ボランティアセンターを通して、大田区を拠点に幅広く活動している和太鼓グループ「かのうや」のみなさん出演していただきました。迫力満点で乗りのいい和太鼓パフォーマンスにみんな大満足。(彼女たちのWEBサイトがあります。「和太鼓 かのうや」で検索すると出てきます。ライブ情報やメンバー

紹介、演奏シーンの写真も豊富で動画もありますから、興味のある方はごらんになってください。太鼓教室の案内も。)

そして、最後はお決まりの「お中元争奪大ピンゴ大会」。缶ビールやアイスクリーム券などのお中元を手に入れた人も、残念ながら最後まで当たらなかった人も大いに盛り上がり、楽しい一夜を過ごしました。

追記 大田工場の隣のガラス工場が昨年、マンションに建て替えられました。事前にマンション住民の皆さんにお断りをし、管理会社の方にも暑気払いへの参加を兼ねて待機していただきました。関係者の皆さん、ご協力ありがとうございました。

(第二製造課長 鶴田雅英)



葛飾工場

「平成17年度東京都防災展」に出展

8月23日～26日にかけて行われた「東京都防災展」に出展致しました。テーマは、「私たちの命を地震から守るにはどう取り組むか」(場所・新宿駅西口イベントコーナー)でありました。葛飾福祉工場は、「防災用品の普及・啓発」を目的に、展示コーナーと販売コーナーを設けました。(※販売は、当工場のみです。)

今回は2回目であり、会場全体で昨年に比べて来場者数は1・5倍となり、販売額は5倍強と大幅に増加し、「防災用品に対する関心の高さ」を(主催者)東京都とともに感じました。

会場は、JR新宿駅西口から都庁方面への導線上にあり、当工場の展示・販売コーナーは、入口周辺でした。NIT系2社、東京電力、東京消防庁など新たに加わった機関もあり、昨年、東京都と(社団)地質調査業協会と当工場の3者で始めた「本防災展」が、定期的・場所的にも定着する可能性も見えてきました。

広報は、「都のお知らせ」や「区役所の広報紙」を通じてなされました。来場者は開催を知らず、また

ま通りかかったという人が多く、昨年は会場内に長くどまらぬ人がほとんどでした。今年は、来場者の会場内(時間的)定着化を目的に、ステージ講座及びイベントを多く設けました。当工場からは、(一財)市民防災研究所研究委員の「上赤欣丕氏」の「市民レベルの防災対策」の講演」と「営業員による「耐震固定具の取付け方実演&受講者の実演参加」の2点を実施致しました。

昨年10月「中越地震」、今年3月「福岡沖地震」、7月「千葉県北西部地震」、8月「宮城県沖地震」と大きな地震が連続して起こっており、「列島どこも安全地帯はない」という状況であり、一般の方々の関心は益々高まっております。

このような防災展を通じて、一般の方々の要望・ニーズを掴み、「防災用品の改良・開発」及び「カタログ類

の内容の充実化」につなげることができます。10月にはビッグサイトで「危機管理産業展」があります。東京都コロナの皆様方のご支援を、これからもよろしくお願い申し上げます。

(営業課長 武田利行)



福祉事業本部

赤い羽根共同募金に感謝!!

毎年、赤い羽根の共同募金から国分寺戸倉寮として10万円のご寄付をいただき、必要な備品を購入しています。

今年は、食器乾燥機、掃除機、そしてDVD付ビデオを購入させていただきました。

「さて、ビデオでも見ようかな。図書館から借りてきたんだよ。」夕食前のリラックスタイムに大活躍の今年のDVD・ビデオです。しばし、4人の入居者と一緒にスタッフも『金八先生』を観ながらいろうる。

夕食後の食器洗いには食器乾燥機が、各部屋の掃除には掃除機が大活躍です。

また雨で洗濯物が乾かない時には、去年購入の乾燥機、台所では一昨年購入の電磁調理器が日々の美味しい食事を提供してくれます。

グループホームでは、共通で使う備品は入居者がお金を出し合って購入するのが一般的です。でも、もともと入居者は家賃や食費、共益費を月々自己負担しており、その上に共通備品を購入するための費用を出すのは経済的に大変なことです。

現在、このような形でご寄付をい



食堂でDVDを見ながらくつろぎのひとつ↑

ただけることはありがたい事と思いません。
入居者の方の見たいたテレビ番組がバッテリーしてしまふこともありますが、そのような時にはHDDに録画して後でゆっくりと見る事ができます。グループホームでの生活で、協調を保つためにも活躍してきています。

感謝しつつグループホームでの生活の支援を続ける日々です。
(国分寺戸倉寮支援スタッフ)

秋山信子

青葉ワークセンター

第4回青葉祭開催

秋の気配を感じ始めた9月10日土曜日、当センターで第4回青葉祭がおこなわれました。

今年も例年とほぼ同じ内容で、模擬店とバザーを中心に飲食を楽しみながら休日のひとつを多くの人たちと過ごしました。

今年も模擬店のメニューにかき氷、飲茶、フルーツポンチというラインナップを導入してみました。焼きそば、焼き鳥といった定番メニューはやはり根強い人気があります。これらニューフェースもそれなりに新鮮な印象で好評でした。また遊びコーナーでは、水槽を使ったコイン落としのゲームが設けられ、自分の思い通りに落ちて行かないコインにイライラしながらも、



また次にやりたくなくなってしまふ不思議な面白さに、かなりの行列ができていました。

毎年のことですが青葉祭の準備期間には、この催しが地元のさまざまな協力によって支えられていることを実感いたします。地元の人々の参加、自治会の協力、小学校の協力なしにはとても開催までたどりつけないうでしょう。多数のご好意に感謝申し上げます。また、当日は多くの父兄のみなさまの参加がありいろいろ

な場所でお手伝いいただきました。重ねて御礼申し上げます。

準備期間が短かったために、今年独自の企画を考えるまでには到りませんでした。しかし回を重ねるにつれ、準備とかがたづけをおこなう従業員の動きには無駄がなくなってきたように思います。新しい企画に取り組みするための余裕も徐々に備わってきたと感じています。次回の青葉祭の動向にご期待ください。

(営業課長 三和信一)

法人の主な動きから

厚生労働省副大臣が 東村山印刷所を 視察されました。

5月24日（火）、厚生労働省より西博義副大臣他4名の方が授産施設の現場の様子を視察するため、東村山印刷所を訪問されました。厚生労働省より、授産施設を視察し、そこで就労する障害のある人たちと直接話したいということで全国社会福祉協議会を通じて依頼があったものです。

障害者自立支援法案はこの度廃案となりましたが、5月のこの時期は国会での活発な審議がされていまして、障害のある人の日中活動の場として「生活介護」、「自立訓練」、「就労移行」、「就労継続（雇用と非雇用）」、「地域活動」があり、この中の「就労継続」の場としての授産施設で、重い障害がありながら印刷工程でさまざまな役割を担って働く姿を見ていただけたことは、とても有意義なことでした。

東村山印刷所では、この4月に入所施設利用者の完全地域移行を果たしました。その取組みにおいて、利用者ご本人との地域に出ることを意識を話し合うことに一番時間をかけたこと、地域移行に向けたいくつかのエピソード、東村山市との幾度にも

亘る話し合いなどの説明に、西副大臣はしきりに頷いていらっしゃいました。施設の説明と見学が終わったあと、東村山印刷所で就労する利用者の方5名と歓談され、具体的な仕事の内容や毎日の車椅子での通勤など苦労はあるものの「地域での暮らしをしてよかった」と生き生きとした表情で話しをされる皆さんの話をじっくりと聞いて下さいました。

約1時間という短い訪問ではありましたが、「百聞は一見にしかず」、継続就労のための施設の役割を肌で感じていただけたことと思います。そのことが今後の施策に活かしていくことを願います。

（法人本部事務局次長 加藤留美子）



中央の西副大臣を囲んで記念撮影↑

プライバシーマークの 取得に向けて

本年4月の個人情報保護法全面施行により、個人情報の保護が全ての事業者には義務付けられました。この法律施行により、各事業者においてさまざまな対応や対策がなされてきています。そのひとつの手段であるプライバシーマークの取得は、個人情報保護への対応が充分であるかとの第三者の評価も得られるということに大きなポイントがあり、このことはお客様等からの信頼にもつながることとなります。

東京コロニーのプライバシーマーク取得に関しては、「コロニーとうきょうVol.135」で社会就業事業本部とIT事業本部でキックオフした旨ご報告いたしました。その後、法人全体の取り組みとする事で方針を変更して進めており、ここでは現状について少し記載させていただきます。

現時点では、まず、各事業所でのような個人情報取扱っているかを把握し、その取り扱いに関する規程の制定準備を行っているところ。身近なインフラ整備としては、既に行っている事業所もありますが、全従業員等の名札の着用を行います。これは大・小の二種類で全事業所統

一の形式となります。また、外来者については、入退の管理とともに外来者の名札の着用を行います。

今後、個人情報保護にかかわる対応にともない、めまぐるしく環境や意識の変化が生じることもあるかとは思いますが、全対象者に個人情報に係る勉強会を行ってゆくことで個人情報保護への理解が更に深められてゆくことになると思います。取り組みの範囲が広く多岐にわたっていることもあって大変ではありますが、プライバシーマーク取得のためには、全対象者が同等の意識を持つことが不可欠な要素として求められており、これからも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

(法人本部事務局 小和田誠)

ISO9001認証 取得に向けて

ISO9000規格は、製品の規格ではなく、仕組みの規格です。

JISやJASS等の製品の規格や基準と比べて、その中身が分かりにくいところがあります。ISO9000は品質マネジメントシステムの基本及び用語を規定し、9001は要求事項を規定しています。

日本では3万件を超える企業・団体が、認証を取得しています。これ

は、その企業の「製品・サービスは、顧客が満足できる品質マネジメントのもとで提供されている」ということを、公正な第三者の立場の審査機関が証明することで、顧客からの信頼を獲得できるからです。

2004年11月1日、東洋インキ製造株式会社伊東部長にコンサルタントをお願いし、部長、所長の8名で、取得プロジェクトをスタートしました。ISO9001の要求事項に従い、ココニー印刷の品質マニュアルの作成会議を毎月一回行い、今年の6月でほぼマニュアルの作成が終わり、7月1日から運用を開始しました。8月の6、7日の土日に係長以上24名が参加し、内部監査員講習を受講し、実際の審査を模したロールプレイにより、要求事項の確認と審査の要点を把握し、9月には各部署の実践状況を確認するために、内部監査を行いました。

人的資源については、要員の作業力量評価、力量に応じた人員配置と教育訓練プログラムの作成と実施、インフラについては、施設・設備の適正な維持管理が求められ、それを科学的に証明する必要があります。

また作業工程のチェックによりミスの発生を防止し、発生したミス・クレームの分析を行い、是正処置や予防処置により、同じようなミスを発生させないための組織的な取組とその実証が必要です。品質マニユア

ルとは、9001規格の要求事項に従い、文書化し、実行し、維持し、継続的に改善することです。

11月に第一次審査、来年の1月に二次(本)審査を受けます。来年には取得の報告が出来るように、全員で取り組んでいきます。

(ココニー印刷所生産管理部長 土谷 巖)

知的障害者通所授産施設 の新設

前号で東京都と協議を進めていまして報告しました用途変更につきまして、ようやく事業者指定を受けられることができました。このことで正式に身体障害者授産施設(入所定員30名、通所定員18名)ココニー東村山印刷所が7月31日付で廃止になり、同建物を利用した知的障害者通所授産施設(定員30名)ココニー東村山印刷所が8月1日付で開設できたこととなります。したがって8月1日より東村山工場は身体障害者通所授産施設「ココニー東村山(定員20名)、知的障害者通所授産施設「ココニー東村山印刷所」(定員30名)、社会事業授産施設「ココニー東村山第二印刷所」(定員50名)の三つの施設(利用定員合計100名)で運営することになり、この間、相互利用枠でこ

利用いただいたいた知的障害者のみなさんも支援施設に利用が切り替わることとなります。これからも施設種別や障害種別にこだわらず、それぞれの個別ケースにおいて専門性を高める努力をし、利用者ひとり一人のみなさんの目標を実現できますよう努力していきたいと思えます。

用途変更に伴っては利用者のみならずひとり一人と面談をさせていただき、ご家族や従業員の方々にもご説明を重ね取り組んでまいりましたが、改めてみなさまのご理解とご協力に感謝し御礼申し上げます。

郵政民営化問題に伴う衆議院解散総選挙で自民党が圧勝しました。一度廃案になった障害者自立支援法案も再上程され一気に進むことが予測されます。新しい制度ではこれまでの障害種別ごとの施設体系をサービス事業ごとの体系に見直されようとしています。このことは就労支援事業において社会就労事業本部です。今後に実行していた支援体制です。今後も制度がどのように変化しようかと、障害が理由でココニーの事業に支援を求め人々にとつて、なくてはならない存在を目指していきたいと思えます。そのためには何よりも授産活動における経営の建て直しが必須条件です。これからもよろしくお願

いします。

(ココニー東村山印刷所所長 中村敏彦)

アートビリティ カレンダー2006

アートを通して障害者の可能性を追究してきたアートビリティが、自信をもってセレクトした6点。

社会福祉法人東京コロニーがプロデュースする、アートビリティカレンダーで、障害者アートのもつ力を、思うままに、お楽しみください。

——— アートを楽しみ、福祉を考える ———



1・2月 服部 憲政



3・4月 飯塚 定子



7・8月 京極 玲子



9・10月 野村 育葉



11・12月 尾崎 わたる

アートビリティは、全国から応募され、厳正な審査で選ばれた作品を画像データ化してファイルし、ポスターや冊子、カレンダーなどの印刷物に貸し出すことで発生する著作権使用料の6割を作者にお支払いする事業を行っています。

アートビリティの母体は、印刷事業を中心として障害者の職域開拓をおこなう社会福祉法人東京コロニーです。

このカレンダーは、そんなアートビリティの登録作品の中から厳選された作品を使って作成されました。

収益金の一部は作家へ還元され、残りはアートビリティの運営費に使われています。

カレンダーを1本、買っていただくことが、そのまま作家への支援につながります。

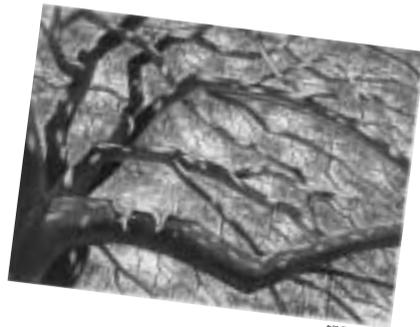


販売価格: 1,000円
(消費税込み・送料別途500円)
お申し込みは
電話・FAXで受付けています。
TEL:03-5988-7155
FAX:03-3953-9461

2006

June 6 水無月

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1



5・6月 飯田 弘道

May 5 皐月

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3



アートビリティ ギャラリー 15

『グライダー』
尾崎わたる（おざきわたる）さん



■アートビリティ

1986年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。障害者の才能は、アートの分野において健常者とかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。登録作家約400名、登録作品約4,000点、昨年1年間の実績約330点、年間の作品応募は2,000点を超えます。2002年4月アートビリティと改称。

今年もアートビリティ大賞の季節が近づいてきました。アートビリティでは、毎年、その年の顔となるべき作家を選んで、11月に開催される式典で、アートビリティ大賞として表彰をしています。
昨年、第16回アートビリティ大賞を受賞したのは尾崎わたるさんでした。

尾崎さんは、40代前半のときに脳内出血で倒れ、以後、利き手側の右半身が麻痺してしまいます。直後は、思うようにしゃべれない状態が長く続き、本人はもとより、ご家族も失意のどん底にあつたとお聞きしました。

想像を絶する厳しいリハビリに尾崎さんが耐え、利き手ではない左手で描く訓練を続けたのは、「もう一度、絵が描けるようになりたい」という強い思いだったそうです。

ご家族の強力なバックアップもあって、今では左手で描いているとは思えないほどの表現力を手に入れました。

また、尾崎さんは、穏やかでやさしい物腰や語り口からは想像できないほど、内に秘めた闘志はとつても強いものを持つている方でもあります。

初登録まで1年あまり、何度も何度も審査会で落とされながら、負けずに送り続けてくれた根性の持ち主です。

今でも、たとえ大賞作家であろうとも（であるからこそ）、落ちてしまうこともある厳しいアートビリティの審査会で、何度か尾崎さんも落とされたことがあります。

そんなとき、尾崎さんは穏やかな口調で「審査が厳しいということは、とつてもいいことです。やりがいがありますね。今度こそ！と闘志が湧いてきます」とおっしゃってくださいます。

お人柄そのものの、夢のあるやさしい作風は、見る人を勇気づけてくれます。

（アートビリティ 事務局 岡嶋 明美）

ご協力をお願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自律支援です。

私共の事業を応援して下さる方（あるいは団体）からのご協力を、下記を窓口で常時受け付けております。ご寄付の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

（社会福祉法人への寄付は、税金が免除になります。ご寄付をいただいた際はそのための領収書を発行させていただきます。）

ご寄付受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局（担当 加藤）
〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7 tel03-3952-6166 fax03-3952-6664

東京コロニーの ホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



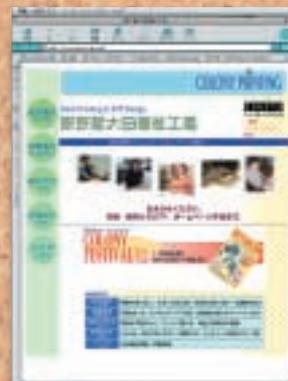
コロニー印刷所
<http://www.tocolo.or.jp/nakano/>



デジタル メディアセンター
<http://www.tocolo.or.jp/dmc/>



コロニー東村山印刷所・コロニー東村山
コロニー東村山第二印刷所
<http://www.hig.tocolo.or.jp/>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



グループホームのページ(東久留米氷川台寮)
<http://www.tocolo.or.jp/hikawadai/index.html>